入園のしおり

＜重要事項説明書＞

りありのきっず
MINAMI SENDAI

こども家庭庁所管 企業主導型保育事業保育園

「りありのきっず 南仙台」

〒981-1105
仙台市太白区西中田1丁目21－15 南仙台アルファビル1F
TEL:022-226-7460 / FAX:022-226-7461

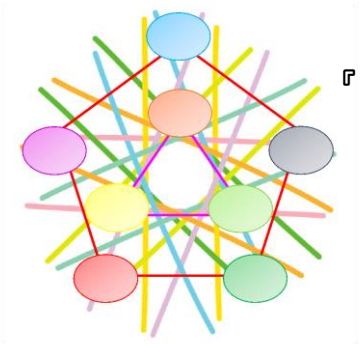

法人理念

『日本のミライのために・・・』

法人の目的

『未来を担う全てのこどもが幸せを感じ続けながら育つことができる社会に導く』

保育理念

『まんなか保育』～未来へ広がる輪の保育～

りありのきっずは、こどもを「まんなか」にお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、地域の方や保育園の先生たちと一緒に成長する場でありたい。また、保育園に関わるすべての人が手を携えて保育の輪を広げていくこと、激動の少子化時代を生き抜き、こどもがずっと幸せを感じ続けることができるよう未来に向かって保育の輪を広げていくことを目指します。

保育方針

『こどもの主体性、個性を大切にします』

『他者とのかかわりを通じて、相手の気持ちを考える力を身につけます

『社会の中でのやくそくを守る力を身につけます』

これらの方針に基づいて非認知能力を育む保育を行います

非認知能力とは、テストの点数や偏差値など、数値で測ることのできない「子どもの将来や人生を豊かにする力、生きる力、人間力」などのことです。りありのきっずでは、遊びを通じてたくさんの学びを得て、非認知能力を育てます。

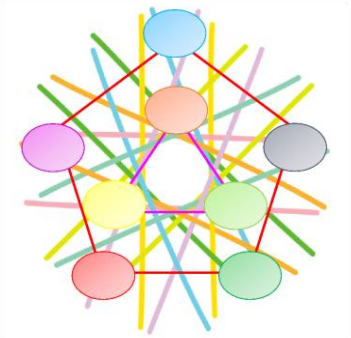

ロゴイメージ

保育園を取り巻く人がいて、いろんな想い

想いがあって、いろんな価値観が重なり、

こどもを「まんなか」にした輪をイメージ

保育所の概要

【施設の種類】　企業主導型保育園　【対象児童】生後３か月～2 歳児（3 歳になった年の年度末まで）
【名称】　株式会社リアリノ「企業主導型保育事業 りありのきっず 南仙台」
【所在地】　仙台市太白区西中田1丁目 21－15 南仙台アルファビル1F-A 号
【電話番号】　022-226-7460／022-226-7461
【管理者名】　（施設長）菊地 浩司　仙台市太白区長町7丁目
【開設年月日】　令和４年３月 16 日
【取扱う保育事業】　一時預かり保育・子育て支援事業・育児相談
【自己評価の概要】　職員による保育内容等の自己評価を定期的に実施し、サービス内容向上に努めます
【第三者評価の概要】　評価機関による事業評価を受けその結果を公表する予定
【職員への研修実施状況】　各研修（自治体主催、独自等）を随時受講し、保育の質向上に向け教育・研究活動を実施
【施設面積】　全体 128.24 ㎡
【建物】　構造 鉄筋コンクリート地上６階建の1階部分
【施設の内容】　保育室 57.21 ㎡、調理室1室、園児用トイレ1室、病後児保育室 1 室等
【その他】　野外遊技場：安久東公園、冷暖房完備

【設置者】

株式会社リアリノ（カブシキガイシャリアリノ）　代表取締役 橋本浩一
所在地：大阪市北区天神橋７丁目12-6 グレーシィ天神橋ビル２号館1F
電話番号：06-4800-1533
定款：保育事業及び運営に関わるコンサルタント業・保育所の運営事業

【嘱託医・嘱託歯科医】

医療機関の名称	西中田中央内科小児科
内科医師名	理事長 小林誠一
所在地	仙台市太白区西中田５丁目 12-12
電話番号	022-241-1131

医療機関の名称	歯科アリア
歯科医師名	院長 荒 光毅
所在地	仙台市太白区あすと長町３丁目 10-20
電話番号	022-248-8020

嘱託医業務内容

（1）入園児童の健康診断（年２回、科目：内閣府が定める検診事項）（2）入園児童の健康管理に係る相談

（3）応急処置等の助言（4）疾患等の予防に関する必要な助言

（5）①嘱託医医療機関が診療時間内であれば、緊急時の対応について園から相談があった場合助言を行う。

②突発的事態発生時には、小児救急受け入れ医療機関等を受診させる。

③基礎疾患（心疾患、喘息等）のある園児でその疾患に関する日常的な症状の変化に関する相談は園児の主治医に委ねる

【利用資格者】

連携企業職員の児童、自社職員の児童、その他一般の児童

【定員】

	0歳児	1、2歳児	合計
定員	6名	14名	20名

【職員】（定員20名最大時）

・園長　　1名
・保育士　　10名【常勤6名、非常勤4名】
・看護師　　2名【常勤2名】
・栄養士　　1名【常勤1名】
・調理従事者　1名【非常勤1名】
・事務員　　2名【非常勤2名】

※園児の在籍人数により職員配置人数は変動します。

	0歳児	1、2歳児
配置基準	3名につき1名	6名につき1名

※認可保育園と同等の保育士配置（上記に1名加配）

【保育時間】

基本保育時間	7:30～20:30（13時間保育） ※預かりは勤務時間及び通勤時間に要する時間

【月極保育について】

年齢区分	地域枠	企業枠	保育無償
0、1歳児	36,000円	36,000円	非課税世帯は対象
2歳児	32,000円	32,000円	非課税世帯は対象

※給食・おやつ代、傷害保険代を含む
※ご兄弟が当園に同時に在籍の場合は、第2子は半額
※保育料無償化は非課税世帯のみ対象

□保育料支払い方法

当月保育料を当月5日までにご請求金額をアプリでお知らせ→当月20日口座引落し

□その他の費用

入園児に必要な費用		その他の費用	
帽子	1,100円	補食代 （18時半時点で提供）	1食50円
		夕食代（事前予約制）	1食400円

※上記以外に実費徴収が必要な場合は事前に連絡いたします
※オムツ手ぶら登園は、保護者様とBABYJOB株式会社の直接契約となります。
（オムツ代、おしりふき代が含まれ、おむつ処理費はいただきません）

【一時保育について】

□一時保育定員、対象年齢、保育時間、予約時間

	安静室・病後児保育室
定員	計 最大２名（※年齢による）
対象児童	生後半年～就学前まで
保育時間	午前 8:30～午後 5:30
予約受付	午前 8:30～午後 5:30 ※通常一時預かりは利用開始２日前までの予約

□保育料

	通常一時預かり
短時間パック4（1～4時間内）	1,000 円/日
長時間パック8（4～8 時間内）	2,000 円/日
延長料金	200 円/15 分

□その他の費用

①給食	200 円/食
②おやつ（午前、午後の２回）	50 円/食
１日あたりの食事代（①+②）	300 円/日

※利用当日のお迎え時に現金払いで精算していただきます。

□利用条件

・初めてのご利用される場合は、利用予定日の１週間前までの登録が必要です。
・利用年齢は生後６か月から小学校就学前までです。
・アレルギー症状があるお子さまはお弁当を持参下さい。
・園のアレルギー除去用の献立で対応できる場合は、給食を提供します。
「アレルギー検査及び医師による診断書及び指示書」を必ず提出してください。

□利用をお断りする場合

・登録がない方
・利用希望当日の月極預かり園児数に対して、保育士人数が不足する場合
・複数、重度のアレルギー症状や、感染症・その他の体調不良の場合
・その他、園が一時預かりを行うことが困難と判断した場合

□申込受付期間

・月曜日から金曜日の午前 10 時 00 分から午後５時 00 分までの電話受付のみ
・通常一時預かり保育・・・利用希望日の３日前の午後５時 00 分まで

□必要書類

〇登録申込書 〇利用契約兼同意書 〇お子さまの健康保険証、乳児医療費受給者証のコピー
〇健康状態等調書
〇保護者の身分証明書のコピー〇通院時対応表
〇アレルギー検査結果（その他、アレルギーがある場合の医師による指示書等）※該当者のみ

【病後児保育について】

□病後児保育とは

お子さんが病気又は病気の回復期にあり、集団生活が困難で、保護者が保育をできない場合保育すること。
病気の「回復期（※）」で集団生活が困難な期間において、一時的に保育を行います
※回復期・・・医療機関による入院加療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要があり集団生活が困難な状態

●対象となる病気と回復期の考え方

・風邪、消化不良（多症候性下痢）等、お子さんが日常かかる病気、喘息等の慢性疾患、熱傷等の外傷性の疾患
・風疹等の伝染性の疾患で、かかりつけ医師が感染の心配はないが保育園等の集団生活は難しいと判断したとき
※発熱が 38 度を超え、朝からぐったりし食事がとれない症状や、伝染性初期（発病より 3 日以内）の時、利用当日症状がぶり返すなど再度受診が必要と思われる場合は、お預かりできない場合があります。

●病後児受け入れ基準

・医療機関による入院加療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要があり、集団生活が困難な状態
・医療機関受診後の子ども（かかりつけ医師が感染の心配はないが保育園等の集団生活は難しいと判断したとき）
※あくまで医師が病後児の利用が可能と判断した「家庭医連絡票」をご提出いただけることが必須です
・利用時体温 38.0 度未満（入室時検温）
※利用中に 38 度以上の熱が出た場合お電話で状況お伝えし 38.5 度以上でお迎えをお願いします

疾患	病後児受入基準	一般保育開始日
風邪	回復傾向がみられたら	回復したら
インフルエンザ	解熱して翌日から症状の回復傾向がみられたら	発病してから 5 日を経過し、かつ解熱後 3 日を経過してから
おたふく風邪（流行性耳下腺炎）	発病後 4 日目から症状の回復傾向がみられたら	腫れがひいて全身状態が良好である事（1 週間経過）
手足口病	発病後 1 日目から（熱が 38℃以下）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事が取れること
プール熱（咽頭結膜炎）	発病後 4 日目から症状の回復傾向がみられたら	主症状（熱が下がり喉の痛み等がなくなった）消退後2日を経過してから
ヘルパンギーナ	発病後 4 日目から症状の回復傾向がみられたら	熱が下がって、口腔内の痛みがなくなるまで
溶連菌感染症	抗生剤を飲み始めて 24 時間以上経過してから	抗生剤を飲み始めて、24～48時間以上過ぎて、全身状態が良いこと
りんご病	希望に応じて	頬が赤い時は、感染時期が過ぎている為登園可
細菌性胃腸炎（サルモネラ等）	発病後 4 日目から	病状により、医師によって感染のおそれがないと認められるまで
ウィルス性胃腸炎（ノロ・ロタ）	嘔吐や、下痢の症状が落ち着いたら	

□病後児保育料、その他

短時間パック（4時間内）	長時間パック8（8 時間内）	月極保育利用の方
1,000 円/日	2,000 円/日	1,000 円/日

□病後児保育定員、対象年齢、保育時間、予約時間

	安静室・病後児保育室
定員	計　最大 2 名（※あくまで最大であり必ず預かれる人数ではありません）
対象児童	生後半年～就学前まで
保育時間	午前 8:30～午後 5:30※土日祝除く
予約受付	午前 8:30～午後 5:30※土日祝除く（前日～当日まで）

□利用の流れ

①事前にやること
・無料利用登録（病後児事業利用登録書）

②発症
・園へのお問合せ（受診前に、利用定員の空きがあるかご確認下さい）
・かかりつけ医受診※前日または当日（家庭医連絡票持参）

③保育まで
・園への予約
・病後児保育開始（利用申込書提出）

④終了後
・お子さんの様子の伝達
・利用料のお支払い

※②→各市町村宛の病児・病後児保育家庭医連絡票は原則利用出来ません。文書料が掛かる場合があります
※③→利用申込書、家庭医連絡票、薬の依頼票をご提出ください
※予約後にキャンセルする場合には、必ず当日の午前 8 時から 8 時 30 分迄の間にご連絡ください
※8 時 30 分迄にキャンセル連絡がない場合、キャンセル料（2,000 円）が掛かります。

□事前登録

必要物
保険証、印鑑、母子手帳、乳幼児医療受給者証、 病後児事業利用登録書、重要事項確認書・同意書

※事前登録は、直接お電話・ご来園ください

□利用ごとにお持ちいただく書類

必要物
利用申込書、保育家庭医連絡票、与薬依頼票

※病後児事業利用登録申込書、同意・重要事項確認書は初回ご利用の際でも可能
※他、持ち物詳細は、 病後児保育のしおりをご覧ください

□食事について

アレルギー有	アレルギー無
弁当 or 購入品でも可。食べられる物を食べられる量で	300 円/1 食　で対応可能

※給食の依頼は前日 15 時まで

【年間行事予定】

お子様の好奇心・想像力・理解力を育むことを目的に季節に応じた内容や成長に添った内容で行事を行います

＜ 年間行事予定（例） ＞

月	行事	主な内容
4月	入園式、お花見会	入園のお祝いをする
5月	子どもの日会	こいのぼり作りや、保育園での伝承行事を楽しむ
6月	保育参加	家族の方にこども達の様子を見てもらう
7月	七夕祭り	日本文化を知り楽しむ
9月	お月見会	日本の行事を楽しむ
10 月	ハロウィン	好きな衣装に仮装し、異文化の行事を楽しむ
12 月	クリスマス会	クリスマス会を楽しむ
1月	懇談会	2 歳児のみ 個別面談
2月	豆まき会	日頃の生活のなかでの子どもたちの成長した姿を発表する
3月	ひなまつり会、卒園式	雛人形を作って飾る、卒園のお祝いをする

・毎月、誕生会・避難訓練・身体測定を実施いたします。

《食育》への取組

様々な食材の特徴や栄養などについて、絵本を通して話を聞き、実際に食品に触れたり、楽しんだり食への関心が持てるような環境をつくり、食への興味を育てています。

【1日の過ごし方】

時 間	0歳児	1歳児	2歳児
7:30	・順次登園、視診・検温	・順次登園、視診・検温	・順次登園、視診・検温
	・自由遊び	・自由遊び	・自由遊び
9:20	・片付け・手洗い	・片付け・手洗い	・片付け・手洗い
9:30	・朝の会	・朝の会	・朝の会
	・おやつ	・おやつ	・おやつ
	・おむつ交換	・おむつ交換	・おむつ交換、排泄
10:00	・午前睡	・活動	・活動
	・遊び、外気浴	（戸外活動、設定保育、	（戸外活動、設定保育、
		自由遊び）	自由遊び）
	・おむつ交換		
10:45	・哺乳、離乳食	・おむつ交換、手洗い	・おむつ交換、排泄、手洗い
	・午睡		
11:00		・昼食	・昼食
		・検温、排泄	・検温、排泄
12:00		・午睡	・午睡
14:45	・起床	・起床	・起床、検温
	・おむつ交換	・おむつ交換、手洗い	・おむつ交換、排泄、手洗い
15:00	・おやつ/（哺乳）	・おやつ	・おやつ
	・検温	・検温	・検温
15:40	・帰りの会	・帰りの会	・帰りの会
	・おむつ交換	・おむつ交換	・おむつ交換
	・自由遊び	・自由遊び	・自由遊び
16:00	・順次降園	・順次降園	・順次降園
18:30～	・延長保育	・延長保育	・延長保育

【持ち物一覧】持ち物リスト（病後児のお子さんの持ち物は下段青網掛け部分を参照ください）

持ち物 ※青網掛け病後児	０歳児	１歳児	２歳児	備考
給食エプロン	３枚			水を通さないもの、ポケット付。夕食利用の場合はプラス１枚
口拭きタオル	３枚			ハンカチ程度の大きさ
ビニール袋やビニールケース	複数枚			レジ袋等のビニール袋等（汚れ物入れ） ※お着替えなどを入れる袋は複数回使用するものも可能。袋には名前を記載
着替え(上下、肌着、靴下)	３セット			季節に応じたものをご準備ください
オムツ交換時のタオル（フェイスタオル等）	１枚			毎日お持ち帰り
お昼寝用タオルケット（掛け布団として）	１枚			週明け持参、週末持ち帰り
お昼寝用式パッド（四隅にゴム付きのもの） サイズは横 60×縦 100 センチを目安としてください	１枚			週明け持参、週末持ち帰り
お薬（１回分毎、日付・名前記入）				※初めての薬は保護者様が飲ませてから
お薬を飲むグッズ（スポイト等）				必要に応じてご用意ください
お薬手帳 または薬剤提供書・薬の依頼書				いずれか必須
オムツ※月極の方は不要	５枚以上			※病後児のお子さんはオムツ持ち帰り ※オムツにはお名前を記載ください
おしり拭き※月極の方は不要	１個			※オムツの袋と一緒にお持ち帰り
お気に入りの玩具				必須でお持ちください

※状況に応じて変更があるので、園よりご連絡致します。

①すべての持ち物・着替えの１枚１枚に、必ずはっきりとお名前をお書きください。

②衣服は１人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよいものを着用ください。

(１)ボタン付きの服やつなぎを着用すると着脱が難しいお子さんもいますのでセパレートタイプを着用下さい。

(2)トイレトレーニングのためワンピース等の着用は控えてください。

(3)フード、ボタンがある服は保育園には着てこないようにしてください。

(4)ジャンパー、上着にはフックにかけやすいようかけひもをつけてください。

※制作時に服が汚れてしまうこともあります。必要なかたはスモックをご準備ください。

③汚れた衣服は持ち帰り、翌日には必ず補充をお願いいたします。

④週末持ち帰るものは、ご家庭で洗濯等していただき、翌週登園時にお持ちください。（カラー帽子、お昼寝タオル等）

⑤運動靴を履いてご登園ください。

⑥ヘアピン、飾りのついたヘアゴム等は紛失や誤飲、遊んでいる際のケガの原因にもなりますのでご遠慮ください。

⑦保育園には「おもちゃ」「お菓子」など、不要なものはお持ちにならないようお願いします。

⑧発達段階により持ち物を変更することがあります。（スタイ等）随時必要な物はその都度ご連絡致します。

⑨上記持ち物以外に非常時や持ち物のお忘れがあった時用として避難時用の靴下、給食エプロン、口拭きタオル、オムツ交換時のタオルを1セットご準備ください。

【給食について】

成長に著しい乳児の食事は大切です。薄味で発達の合わせた給食を提供します。献立表は毎月アプリでお知らせします。

年齢	内容
0歳児	離乳食を提供します。ミルクは保育園にて準備します。量、時間等はご相談ください
1、2歳児	普通食を提供します。自分で食べられるように援助していきます
・給食は自園調理したものを提供します（基本的に朝夕のおやつも） ・アレルギーや、未摂取等の食事制限のあるお子様は、必ず申し出てください ※アレルギーが複数の場合や診断結果によって給食提供が難しいと判断した場合、お弁当の持参をお願いするか入園のお断りをすることがあります	

【アレルギー食の対応について】

既にアレルギー診断を受けている場合、入園時にアレルギー検査（血液検査）結果と、医師による「食物アレルギー除去指示書」、「アレルギー疾患生活指導表」の提出をお願いします。

入園前に栄養士と除去食等の食物調査等の面談をし、誤食による事故を予防します。

【災害など緊急時の対応】

□非常災害時には園の防災マニュアルにしたがって対応します。

□月1回避難訓練を行います。

□設備、避難場所は下記の通りです。

防災設備	・消火器・火災報知器・非常警報・消火器
避難・消火訓練	毎月1回以上実施します。
避難方法	おさんぽ車、バギー等を使用し避難
避難場所	指定避難場所 広域避難場所 津波警報発令時・・西中田小学校

※大規模な災害時は連絡が繋がらないことがあります。その場合は上記避難場所に避難を行います。

※避難勧告が出た際は保育園で状況を確認の上、状況に応じてご連絡をさせていただきます。

＊災害用伝言ダイヤルの使用方法

・【171】をダイヤル　・音声案内に従い【2】をダイヤル　・保育園の電話番号【022−208−7611】をダイヤル

・音声案内に従い【1】をダイヤル　・伝言案内が再生されます

※ 伝言案内を聞き、避難場所へのお迎えをお願い致します。

【加入保険について】

種類	三井住友海上	日本スポーツ振興センター
内容	賠償責任に関する保険	災害給付に関する保険
補償金額	（30,000万円）	・医療費4割(負傷・疾病) (治療費5,000円以上のもの) ・障害見舞金 (4,000万円～88万円) ・死亡見舞金 (3,000万円～1,500万円)

【保健・衛生・病気】

□園での健康管理について

・朝の登園時にはお子さまの健康状態を確認します。
・連絡アプリに毎朝お子さまの体温、健康状態、ご家庭での様子をお願いします。
・身体測定を月に１回、園で行い、結果はアプリでご連絡いたします。
・健康診断を年２回、歯科健診は年1回、園で行います。
・保育中の発熱やひどい下痢、嘔吐等、体調不良の場合連絡をしますので、お迎えをお願いします。

□ご家庭での健康管理について

・身体、衣服等の身の回りを清潔にしてください。
・爪は定期的にチェックし、短く切って登園してください。
・予防接種後をされた日はお休みをしてください。
・登園日前夜に、熱・嘔吐・下痢等の症状がみられた場合は必ず職員にお伝えください。

□登園を控えていただく症状

・38.0℃以上の熱があるとき
・はげしい下痢、嘔吐をしているとき
・その他、体調不調のとき
・感染症の症状がでているとき ※出席停止基準参照

□感染症に罹患した際、次ページの出席停止基準の通りお休みをしてください。

※感染症が認められた場合、保育園にご連絡いただき、医師による登園許可を得た上で、登園していただくようお願いします。

□「登園許可証」は原則保育園で用意する書式に記入をしてください。

【園での与薬について】

保育園で医療行為は行えません。与薬が必要なお子さまはご家庭で安静にすることをお願いしますが、止むを得ない事情の場合のみルールに従って与薬をします。

□与薬のルール

・病院での処方薬や医師の指示に基づいた薬で、今までに投与したことがあり、異常がなかった薬のみお預かりします。
・市販薬や初めてのものはお預かりできません。
※頓服薬は基本的にお預かりできませんが、緊急を要する場合が想定される場合のお薬がある場合は、医師の指示書をご提出ください。
・記入した「薬投与依頼書」と一緒に必ず保育士に手渡しください。その際保存方法や投与の仕方、注意事項をお伝え下さい「薬投与依頼書」がない場合、投与できません。
・薬には名前を書いてください。
・経口薬は1回分ずつに分けてお持ちください。軟膏、目薬等の分けられないものは、適量を指示してください。

□感染症の出席停止基準

病　　名	出 席 停 止 期 間
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
はしか(麻疹)	解熱後、3日を経過するまで
おたふくかぜ	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、 かつ全身状態が良好になるまで
三日はしか(風疹)	発疹が消失するまで
水ぼうそう(水痘)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)になるまで
プール熱(咽頭結膜熱)	主要症状の消退後、2日を経過するまで
流行性角結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで
急性出血性結膜炎	医師により感染のおそれがないと認められるまで
溶連菌感染症	有効治療を始めてから2～3日たって
その他疾病	・ヘルパンギーナ　・突発性発疹　・手足口病　・水いぼ ・とびひ　・りんご病（伝染性紅班） ・ヘルペス性菌肉口内炎（単純ヘルペス感染症） ・感染性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルスなど) ・肺炎(マイコプラズマ、RS感染症など)
※上記以外にも、各種伝染性疾患があります。 上記感染症は登園届出書（保護者記入）の提出が必要になります。	

【虐待の防止のための措置】

当園では、利用する子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し研修の実施をします。

【個人情報の取り扱いについて】

業務上知り得た利用する子ども及びその家族の個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令等を遵守し、適正に取り扱います。

なお、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することがあります。

・緊急時において、その他関係機関に対し必要な情報提供を行います。

・日常の保育を実施するにあたって必要な範囲での利用、管理を行います。

（利用の例）

◆ロッカー、お誕生日カード、お便りへの記入　◆児童の健康管理に伴う園の嘱託医、歯科医への情報提供

◆在園児保護者へ配布する園からのお便り等、保育に関することへの記載を行います。

また、以下の場合は保護者の同意なく第三者に個人情報データの提供は行います。

・法令に基づく指示により開示を求められた場合、当法人運営遂行上必要な範囲内で行政機関業務託先に提供する場合

【送迎について】

・原則、保護者の方が送迎をしてください。
・お子さまの受渡し時の事故を防ぐため、「保護者証」の提示をしていただきます。「保護者証」の持参がない場合は保護者の方に連絡をし、確認が取れ次第受渡しをします。
※上記確認が出来ない場合は受渡しが出来なくなることがありますのでご了承ください。
・登降園時間の変更、欠席する場合は９時 00 分までにアプリで必ずご連絡をお願いします。

【利用時間について】

・利用予定月の前月20日までに次月の「利用時間申請」をアプリで行ってください。
・保育士配置人数は登園園児数によって決まりますので、利用変更がある際は必ず園にご連絡ください。
※利用予定申請後の追加利用は、ご希望に添えない場合があります。

【その他】

□退園される場合は１ヵ月前までに「退園届書」の提出をお願いします。
□SNSに当施設及び利用者に係る誹謗・中傷又は個人情報に掲載は禁止します。
□下記に該当する場合は、退園していただく場合があります。
・保育料等の滞納がある場合。
・園を利用するにあたって逸脱した行為がみられ、双方の話し合いの結果、改善が見られない場合。
・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。
・支給認定が自治体より認定されなくなった場合。
・１ヵ月以上登園しない月がある場合。
□お勤め先や連絡先が変わった場合はすみやかにお知らせください。
※毎年３月末に「就労証明書」「保育支給認定書」「予防接種状況表」の提出をお願いします。
□写真撮影について
・園内では個人情報保護の観点から、利用者の方が保育園内で写真やビデオ撮影をすること（スマホ等含む）を禁止しておりますます。園内でのお子様の様子は定期的にアプリで写真をご覧頂き購入できますので是非ご利用ください。
・職員が撮影した写真を事前承諾いただいたうえで、園内に掲示や HP に掲載することがあります。
□ご住所、ご連絡先の変更がある場合は、必ず園にご連絡ください。
□連絡アプリの内容は毎日ご確認いただき、ご家庭での様子の入力をお願いします。
□お子様の様子、行事等などを書いた『園だより』を毎月公開します。
□保育時間中は、園児の事故防止のため、緊急の場合を除き、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮ください。
□不審者対策のため入口は施錠しています。
□年に１回、個別の懇談を行います。

【入園前決定後の手続き】

（1）　入園前健康診断(入園の日１カ月前から入園前までに)
　　※入園日より１か月以内に受けた定期健診の母子手帳コピーでも可

（2）　入園のしおり（重要事項説明書）のと入園関係書類のお渡し

（3）　(2)の書類の提出
　　〇保育園利用申込書
　　〇利用契約書2部※
　　〇児童票
　　〇入園前健康診断記録
　　〇健康状態等調書
　　〇お子さんの食事について　食材確認表
　　〇送迎表（送迎があり得る方の名簿）
　　〇緊急時引き渡しカード（緊急時にお迎えの可能性のある方で普段お迎えのない方にお渡しいただくカード）
　　〇緊急連絡先・優先順位表
　　〇健康管理カード（内科健診に使用）
　　〇健康保険証、乳児医療費受給者証のコピー
　　〇スポーツ振興センター保険加入同意書
　　〇（各自治体）企業主導型保育事業利用報告書
　　〇就労証明書　〇支給認定証
　　〇個人情報承諾書
　　〇利用協定書（企業枠の方）
　　〇アレルギー検査結果、医師による指示書等※該当者のみ
　　〇母子手帳のコピー

（4）　親子面談、物品のお渡し

【ご相談窓口について】

当園では、保護者の皆様から寄せられたご意見に、適切に対応し解決に向けた取組を実施し改善に役立てて参ります
保育園の保育内容等に関する問い合わせ、苦情受付先は右記の通りです。連絡先 ：022−227-7460（保育園）

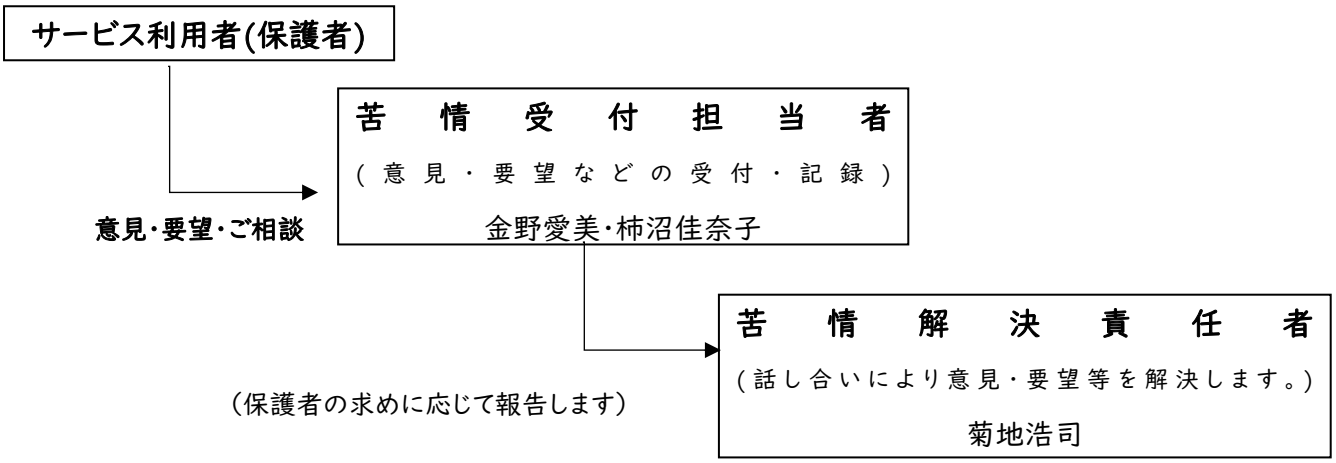

※相談解決の結果は、苦情解決責任者から報告いたします。

作成：2024 年 4 月 1 日